

管理コード	要望事項 (事項名)	該当法令等	制度の現状	拡充提案・関連提案に係る規制の 特例措置の番号・名称	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	措置の 分類	措置の 内容	各府省庁からの提案に対する回答	プロジェクト名	提案事項管 理番号	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係 府省庁
1420010	自衛隊法の運用	自衛隊法	自衛隊法第3条において、自衛隊 の任務を規定。		新自衛隊予備隊の創設	新自衛隊予備隊を創設し、平時における活動を農地再生に活用(詳細別紙)	C	—	自衛隊法において、自衛隊は我が国の防衛を主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序維持に当たるとともに、周辺事態への対応、国際社会の平和及び安全の維持に資する活動を行うこととされており、これらの任務遂行に必要な自衛官の定数を法定しているところである。御提案に基づき、農業従事を主たる任務とし、我が国防衛を従たる任務とする部隊を現行定数の枠内で創設した場合、我が国の防衛に支障を生ずるおそれが高いことから、対応不可能である。		1026020	個人	長崎県	農林水産省 防衛省